箕輪町

箕輪町役場福祉課　プレスリリース

平成 30 年 6 月 26 日　発信

報道機関各位

ヘルプマークの普及啓発について

「障害者差別解消法」に基づく共生社会の実現を目指した取り組みとして、平成 30 年 7 月から、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が援助を受けやすくなるよう、ヘルプマークを配布します。

日　時

平成 30 年 7 月 2 日（月）から

場　所

箕輪町役場　福祉課　障がい者福祉係

内　容

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成したマークです。

ヘルプマーク

ヘルプマークを持つことで「援助や配慮を必要としていることを知らせる効果」と、それを見た方に「援助や配慮に気づいてもらう効果」があります。

※ヘルプマークの配布は、長野県の事業です。

添付資料　有　無

30回だョ！全員集合　2018みのわ祭り

～ 30回だョ！全員集合 ～

〈開催日〉平成30年7月28日（土）雨天翌日

〈会　場〉松島仲町周辺及びみのわ天竜公園

福祉課　障がい者福祉係
（課長）安積　真人　（担当）根橋　知宏
電　話：0265-79-3111　（内線）126
ＦＡＸ：0265-79-0230
Ｅ－mail：fukushi@town.minowa.lg.jp